（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和 3年 8月 1日※1
（前回公表年月日：令和 2年 9月 1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
国際こども・福祉カレッジ	1993/12/10	時田 一久	〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通2番町547 （電話）025－229－6555
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人国際総合学園	1957/10/10	池田 祥護	〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通2番町541 （電話）025－210－8565

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	総合福祉学科	平成19年2月22日 文部科学省告示第20号	―

学科の目的	日本福祉大学通信教育部、福祉経営学部 医療・福祉ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科との併修により、最先端の福祉・心理を総合的に学び、社会福祉について深い知識を身に付け、福祉・保健・医療分野において相談援助業務等で活躍できる人材を育成する。
認定年月日	平成 27年 2月 17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3318	2073時間	930時間	315時間	0時間	0時間
							時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
60人	0人	0人	0名	5人	5名

学期制度	■1学期：4月1日～9月25日 ■2学期：9月26日～3月31日	成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 ・評価内容：試験、レポート、授業内容等 ・評価基準：S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59～0点）
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏 季：8月12日～8月21日 ■冬 季：12月25日～1月8日 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	【卒業】・学科ごとに決められた単位数を修得 ・出席率90%以上 【進級】・成績評価が原則C以上 ・出席率90%以上
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者との連携など	課外活動	■課外活動の種類 ・実施予定なし ■サークル活動： 有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生）
・卒業生はなし

■就職指導内容
・就職実務（履歴書の書き方や面接練習など）
・模擬面接 など

■卒業者数	0	人
■就職希望者数	0	人
■就職者数	0	人
■就職率	0	%
■卒業者に占める就職者の割合	0	%

■その他
特になし

（令和 2 年度卒業者に関する令和3年5月1日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―

中途退学の現状

■中途退学者 0 名 ■中退率 0 %
令和2年4月1日時点において、在学者0名（令和2年4月1日入学者を含む）
令和3年3月31日時点において、在学者0名（令和3年3月31日卒業者を含む）

■中途退学の主な理由
身体的・精神的な疾患、進路変更など

■中退防止・中退者支援のための取組
個人面談、保護者との連携、教務会等での状況共有、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる面談、基礎学力の向上のための補講 など

経済的支援制度

■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有
※有の場合、制度内容を記入
・特待生制度…人物面、学力面等優れている者に、入学金や授業料の全部又は一部を免除する。

■専門実践教育訓練給付： 非給付対象
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価： 無
※有の場合、例えば以下について任意記載
（評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）

当該学科のホームページURL

URL https://www.wm-c.ac.jp/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

■ 現代社会を取り巻く制度、環境、求められる専門職者像が大きく変化していく中で、それに対応しうる人材育成を目指す。その具現化のため、実践の現場で展開されている個別支援、相談援助等、新たな取り組みを取り入れて教育カリキュラムを構築する事で、即戦力となる社会福祉士の養成を目指す。

■ 産学連携、一体となった人材育成を目指し、実践の現場で求められるスキルを身につける。そのために定期的に教育課程編成委員会を開催し、カリキュラム内容の見直し、必要な科目の編成を検討する。

■ 広く実践の現場からの声をカリキュラムに反映させるべく、各種アンケートの実施や意見収集を行なう。その分析から教育課程編成委員会を経て、カリキュラムの検討を行なう。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

■学科長及び教務部長が各養成施設の基準に則り次年度カリキュラム案を作成。

■教育課程編成委員会において福祉業界等の動向や現場での最新状況を踏まえながら、カリキュラムや授業方法、シラバス等についての意見・提案を得る。

■教育課程編成委員会からの意見・提案をもとに学科長及び教務部長が各科目担当者にシラバスの作成を依頼。

■学校長の承認後、ホームページ上で公開し、学生へも周知を図る。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
国兼　裕二	社会福祉法人 中蒲原福祉会 事務局長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
地引　文貴	新潟市児童相談所	令和3年4月1日～令和4年3月31日	①
高橋　英樹	社会福祉法人 更生慈仁会 障害者支援施設 十字園 施設長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
猪股　太	新潟市中央区社会福祉協議会	令和3年10月1日～令和4年3月31日	③
時田　一久	国際こども・福祉カレッジ 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	学校側委員
富里　謙一	国際こども・福祉カレッジ 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	学校側委員
近藤　倫代	国際こども・福祉カレッジ 福祉心理学科 学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	学校側委員
工藤　大地	国際こども・福祉カレッジ 医療福祉マネジメント学科 学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日	学校側委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

※任期は1年とし委員本人から申し出の無い限り継続する。

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（11月、2月）

（開催日時（実績））

第1回　令和2年11月26日　18:00～19:00（社会福祉士養成課程における福祉現場に求められる人材像について等）

第2回　令和3年2月25日　18:00～19:00（次年度社会福祉士養成カリキュラムについて等）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和3年2月25日に開催した教育課程編成委員会では、実習状況、検定試験など学習成果と次年度の福祉心理学科、医療福祉マネジメント学科の総合方針について説明を行った。総合方針に掲げたフィールドワークや学年を超えた交流などに関して、学生の成長のため今後も様々な取り組みを行ってほしい等のご意見をいただいた。フィールドワークに関しては、社会福祉協議会との連携を検討するなど、次年度実施し、報告する予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

■①現場における実習効果を最大にするための事前の準備を入念に行うこと、②実習中における効果的な教育スーパービジョンを行うこと、③実習後における実習経験の効果的な定着を図ること、といった実習前・中・後の一貫性を持った教育を行う。
■実習においては①実習指導者の職務・実践とのかかわり、②現場の総体的組織・実践とのかかわり、③利用者とのかかわりを通して、修得した相談援助技術の展開、知識の構築を目指す。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

■実習依頼文書と承諾書を取り交わし、実習スケジュール、受入人数等を決定。実習施設ごとの担当者を決め、確認事項を示した書面等にて事前打ち合わせを実施。実習における各段階の実施内容（事前学習、職場実習、職種実習、ソーシャルワーク実習等）、指導方法、評価方法等の合意形成を図っている。
■実習中は担当教員が原則週1回の巡回指導を行ない、学生の実習中の様子を情報共有し、指導方法などの合意形成を図る。
■実習終了時に実習施設より提出いただく学生実習評価表を、実習評価の評価基礎資料とする。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
相談援助実習	実習施設において180時間の配属実習を行う。実習日誌等の実習記録を作成し、実習終了後に実習記録及び実習報告書を提出する。	特別養護老人ホーム　有明園 障害者支援施設　十字園　他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

■教員は実践的かつ根拠に基づいた知識と技術を学生に教授するために常に自己研鑽に努めなければならない。そのために学内に留まらず、外部研修への参加等を推奨する（日本ソーシャルワーク教育学校連盟の関東甲信越ブロック大会、全国大会、社会福祉士会の研修など）
■常に現場との整合性を保つため、現場で働く職員を講師として招き研修会を実施する。現場職員と教員が意見交換する場を持ち、連携の上学生の指導にあたる。
■就業規則57条（教育）及び職員の教育・研修に関する細則において職員の研修、教育について規定する。
■研修等は毎年度学科長が研修計画を立案し学校長の許可を得て実施する。学科長はその専門分野における知識・技術等の研修と、指導力向上のための研修を精査し、新人研修、中堅者研修、管理者研修といったキャリアアップも考慮し、計画を立案する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

■研修名「新型コロナ対応：実習中止に伴う実習代替プログラムに関する緊急オンライン集会」
連携企業等：日本ソーシャルワーク教育学校連盟
期間：令和2年9月29日
内容：社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の新型コロナウイルス対応下における実習・代替プログラムに関する現状のZoom情報と先行実施している養成校の情報提供等

■会議名「日本ソーシャルワーク教育学校連盟 関東甲信越ブロック新潟県支部会」
連携企業等：日本ソーシャルワーク教育学校連盟 関東甲信越ブロック新潟県支部
期間：令和3年10月12日
内容：相談援助実習の実施方法について情報交換等

②指導力の修得・向上のための研修等

■研修名「入門・やさしい日本語」認定講師養成講座
連携企業等：にほんごぷらっと
期間：令和2年10月4日～11月15日（11日間）
内容：やさしい日本語の社会啓発に関わるものとしての心構えを学び、実際にどのように活動するのかを学び、修了後は認定講師となる。

■研修名「教育カウンセラーオンライン講座」
連携企業等：NPO日本教育カウンセラー協会
期間：令和2年10月18日、24日、25日
内容：日常の実践に生かすことのできるカウンセリング知識・技能を習得するためのオンライン講座。認定試験を受けることにより、初級教育カウンセラーの資格認定を申請することができる。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

■研修名「日本学校ソーシャルワーク学会」
連携企業等：日本学校ソーシャルワーク学会
期間：令和3年7月31日、8月1日
内容：子どもたちに寄り添う学校とソーシャルワーク実践をテーマとした全国大会

■研修名「日本家族療法学会」
連携企業等：一般社団法人日本家族療法学会
期間：令和3年8月27日、8月28日、8月29日
内容：ナラティブ・セラピーや解決志向アプローチの最先端の取り組みについて学ぶことのできるオンライン大会

②指導力の修得・向上のための研修等

■研修名「認知行動療法講習会」
連携企業等：公益財団法人矯正協会
期間：令和3年9月7日、9月21日、10月5日、10月19日
内容：「認知行動療法の基本」を学ぶ

■研修名「スーパービジョンについて基本を学ぶ」
連携企業等：認知症介護研究・研修大府センター
期間：令和3年8月31日
内容：スーパービジョンの基礎的知識、スーパービジョンの実践について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

その時代に求められる専門職者像を常に意識し、学校評価を通じて質の高い教育内容の検討、学生指導方法の改善を行う。そのため卒業生、職能団体（介護福祉士会等）、行政機関、地域住民代表等を構成員する学校関係者評価委員会（委員定数：3名以上）を設置し、年1回以上定期的に開催する。
評価項目である教育目標や教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、財務、地域貢献等について、学校側から前年度の事業報告及び当年度の事業実施状況報告、さらに学校自己評価についての説明を行ったうえで学校関係者評価委員より質問及び意見交換そして評価を実施する。
学校長は評価結果の内容により学校教務部、事務局あるいは学校法人本部や行政機関、地域住民等と連携を図り、速やかに学校運営や教育内容の改善に活かしていくものとする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	■学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ■学校における職業教育の特色は何か ■社会経済のニーズをふまえた学校の将来構想を抱いているか ■学校の理念・目的・育成人材像は・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか ■各学科の教育目標、育成人材象は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
（2）学校運営	■目的等に沿った運営方針が策定されているか ■運営方針に沿った事業計画が策定されているか ■運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ■人事、給与に関する規定等は整備されているか 資格教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか ■業界や地域社会に等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ■教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ■情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（3）教育活動	■教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方策などが策定されているか ■教育理念、育成人材象や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ■学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ■キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ■関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が実施されているか ■関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ■授業評価の実施・評価体制はあるか ■職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ■成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ■資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ■人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ■関連分野における業界等との連携に置いて優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか ■関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力の育成など資質こう上のための取組が行われているか ■職員の能力開発のための研修などが行われているか

(4)学修成果	■就職率の向上が図られているか ■資格取得率の向上が図られているか ■退学率の低減が図られているか ■卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ■卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	■進路・就職に関する支援体制は整備されているか ■学生相談に関する体制は整備されているか ■学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ■学生の健康管理を担う組織体制はあるか ■課外活動に対する支援体制は整備されているか ■学生の生活環境への支援は行われているか ■保護者と適切に連携しているか ■卒業生への支援体制はあるか ■社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ■高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	■施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ■学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ■防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	■学生募集活動は適正に行われているか ■学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ■学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	■中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ■予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ■財務について会計監査が適正に行われているか ■財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	■法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ■個人情報に対し、その保護のための対策がとられているか ■自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ■自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	■学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ■学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ■地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	―

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和2年7月16日に学校関係者評価委員会を開催した。新型コロナウイルス感染防止のため委員の半数がオンライン参加となった。委員からはコロナ対応として適時実施されているオンライン授業について、特に新入生及び現場実習に向かう学生たちが不安にならないよう対応する旨助言もあり、オンライン授業に関するアンケートを実施して各クラスの状況把握、環境改善に努めたり、自宅でのWi-Fi環境が整わない学生には教室を開放する等の対応を行った。なお学校運営においては働き方改革の面からも、教職員が精神的・肉体的に疲弊しないよう、各自の有休取得状況の把握、促しを行ったり、超過勤務が常態化しないよう業務分担の見直しや効率化を心掛けている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
荒井　哲	古町2番町 町内会	令和3年4月1日～令和4年3月31日	町内会
稲田　泰紀	国際こども・福祉カレッジ 校友会	令和3年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
宮崎　則男	新潟県介護福祉士会	令和3年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
地引　文貴	新潟市児童相談所	令和3年4月1日～令和4年3月31日	行政機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
　(例)企業等委員、PTA、卒業生等
※任期は1年とし委員本人から申し出の無い限り継続する。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)　)

URL: https://www.wm-c.ac.jp/
公表時期　令和2年9月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

■学校評価の評価結果、内容を広く関係団体、実践の現場、一般市民に公開し、積極的な情報公開に努める。それを通じ、産学連携、地域と一体となった教育活動に取り組んでいく。
■学校運営に関わる情報、学校の教育活動、取り組み等を地域、現場に公表する事で相互理解を深めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	名称、学校所在地、沿革、設置学科、設置者、常勤教職員数、非常勤教職員数、校訓、教育方針、学校運営理念、学校運営方針
(2)各学科等の教育	学科概要、進級基準、卒業基準、進級・卒業判定、成績評価、評価基準、考査資格、追試験、補講、成績表、成績優秀者、試験に対する注意事項、スクーリングに関わる注意事項、校外での実習授業に関する基準事項
(3)教職員	学科別使用校舎および教職員(教職員名)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	現場実習
(5)様々な教育活動・教育環境	カレッジ・フィールド・ワーク・プログラム(学校行事)
(6)学生の生活支援	事務局業務　基本ルール　委員会活動　学生支援体制 事務手続き　就職活動について 個人情報の取り扱いについて
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度・学費サポート制度
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	学校自己評価報告書
(10)国際連携の状況	―
(11)その他	―

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法:ホームページで公開
URL　https://www.wm-c.ac.jp/

授業科目等の概要

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人間の心理学的理解、人間の成長・発達と心理の理解、測定や分析などを用いた人間理解のための心理学理論と技法、行動療法など心理的援助技法の概要について理解を深める。	1前	45	4	○			○			○	
○			社会福祉学	社会福祉の過去・現在・未来を改めて見つめなおし、未来の福祉はどうあるべきか具体的な事例や演習を通して考えていく。	1通	90	8	○			○			○	
○			地域福祉論	社会福祉と地域福祉計画等を、現代の生活問題との関連で取り上げながら、その問題解決のための考え方や新たな開発の方法を提示することに努める。	1通	90	8	○			○			○	
○			高齢者に対する支援と介護保険制度	講義や老人福祉施設見学を通じて、現代社会における高齢者問題について考察し、老人福祉の基本的・専門的知識と実践課題を習得することを目的とする。	1通	90	8	○			○			○	
○			障害者福祉論	障がいの概念や障害者観の社会的・歴史的背景を踏まえながら、その変換を概観し、障害者福祉の理念や基本的な考え方について学ぶ。	1後	45	4	○			○			○	
○			保健医療サービス	相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解する。また、専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	1通	15	2	○			○			○	
○			就労支援サービス	相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。また、就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。	1通	8	1	○			○			○	
○			権利擁護と成年後見	講義を通じて、社会福祉に関する権利擁護と成年後見の理解と社会福祉士として、社会福祉サービス等を必要とする人たちの権利擁護に関する知識を習得する。	1前	45	4	○			○			○	
○			高齢者の心理	高齢者の心理を理解する視点を学び、加齢による様々な心理機能の変化を理解すること、老齢期に起こりやすい心理的問題を理解すること、高齢者に対する心理的援助方法を考えることを目的とする。	1後	45	4	○			○			○	
合計				科目	単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 2

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			福祉経営序論	福祉経営の現状と課題について理解し、そこで得た手法を実際の援助活動に生かすよう努める。	1通	8	1	○			○			○	
○			スタートアップセッション	通信制大学での学習をはじめるにあたり、その心構えを実際の学習の方法を学び、今後の学習活動に生かすことを目的とする。	1通	8	1	○			○			○	
○			インターネット演習Ⅰ	情報蓄積、検索システムに生かすことができるような文書管理法の演習を行う。	1通	15	2		○		○			○	
○			福祉社会入門	「人間福祉」の観点から「福祉」への接近について学ぶ。	1通	15	2	○			○			○	
○			体験実習	実習を通して社会福祉の実践について体感する。	1後	45	1			○		○		○	
○			体験実習指導	体験実習の事前準備を行う。実習での注意事項やマナー、日誌の書き方、体験実習の目的や内容について考える。	1通	60	1	○	△		○			○	
○			点字	利用者理解の学習として、点字を学ぶことにより、視覚障害者の方への理解を深める。	1前	30	2	△	○		○			○	
○			Word実習	社会人として必要なOA技術を習得し、ビジネス文書作成等実務に活用する力を身に付ける。また、検定合格を目標とする。	1通	60	4	△	○		○			○	
○			コミュニケーション技法	社会人として、働く人として、より良い人間関係を構築する為に必要なコミュニメーションの重要性を再確認し、これを身に付ける。	1後	30	2	○	△		○		○		
合計				科目	単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 3

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護技術演習	高齢者や障害者の方への理解と実際について、移動、ベッドメイキング、着脱介助、おむつ交換、食事介助等の実践を通して学ぶ。	1通	60	2	△	○		○			○	
○			人間関係論	人間を取り巻く環境を視点をして、援助者としての知識を深めていく。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学検定演習	一般社団法人日本心理学諸学会連合認定が行っている心理学検定の取得に向けて学習することで、心理学の幅広い知識や理解を深めることを目的とする。	1前	30	1		○		○			○	
○			オンデマンド・Ⅰ	日本福祉大学通信教育部オンデマンド科目取得を目指す。	1通	180	12		○		○		○		
○			医学概論	医療や福祉におけるミクロ～マクロのダイナミクスを統一して理解するために福祉の概念の再構築を行い、それに立脚して、医療、福祉の構造と位置づけ、それらの関係を理解する。	2後	45	4	○			○			○	
○			児童福祉論	現代社会における児童福祉の理念はどうあるべきか考えていく。一方で児童虐待の増加など社会問題のひずみの中におかれている児童の現状などの理解を深める。	2前	45	4	○			○			○	
○			インターネット演習Ⅱ	インターネットを通して、情報をより正確に、スマートに伝えることを目的とする。効果的な図やグラフを使い、さらには伝達力のある話し方のポイントを学ぶ。	2通	15	2		○		○			○	
○			社会学	講義を通じて、社会学に関する歴史、現代社会、社会構造及び家族生活や個人意識の変化を理解し、社会福祉専門職として現代社会の福祉課題を考えていくことと現代社会の変動や変化の様相を習得させることを目的とする。	2後	45	4	○			○			○	
○			社会福祉援助技術論Ⅰ	社会福祉士や精神保健福祉士の役割や意義、相談援助の理念と範囲、相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理等について理解を目指す。	2通	90	8	○			○			○	
合計				科目	単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	期
	１学期の授業期間	週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 4

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			福祉行財政と福祉計画	講義を通じ、福祉行財政の実施体制、福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点などについて理解し、福祉行財政を取り巻く環境についても理解する。	2前	45	4	○			○			○	
○			福祉経営論	福祉サービスに係る組織や団体の理解、福祉サービスの組織と経営に係る基礎福祉の理解、福祉サービスの経営と管理運営の理解を目指す。	2後	45	4	○			○			○	
○			社会保障論	講義を通じて、社会保障の現状、課題の理解とともに社会保障の歴史、医療保険、年金保険、労働保険、介護保険、民間保険などに関する知識を習得することを目的とする。	2通	90	8	○			○			○	
○			更生保護	相談援助活動において必要となる更生保護制度、刑事司法、少年司法分野で活躍する組織、団体及び専門職、刑事司法、少年司法分野の各機関との連携について理解することを目指す。	2前	24	2	○			○			○	
○			オンデマンド・Ⅱ	日本福祉大学通信教育部オンデマンド科目習得を目指す。	2通	180	12		○		○			○	
○			スポーツマネジメント	生涯スポーツ実践にかかわる個人のマネジメントや国・地域・社会・企業などが連携して行うスポーツマネジメントについて解説する。	2通	15	2	○			○			○	
○			介護技術演習	高齢者や障害者の方への理解とじっさいについて、移動、ベッドメイキング、着脱介助、おむつ交換、食事介助等の実践を通して学ぶ。	2後	30	1	△	○		○			○	
○			体験実習指導	体験実習の事前準備を行う。実習での注意事項やマナー、日誌の書き方、体験実習の目的や内容について考える。	2通	60	1	○	△		○			○	
○			体験実習	実習を通して社会福祉の実践について体感する。	2後	90	2			○		○		○	
合計				科目	単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 5

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉援助技術基礎演習	社会福祉の経験科学としての意味合いから、実体験の趣味レーション学習と考えられる。事例に基づいて、グループワーク、ロールプレイング、ディスカッションを行い、援助技術について理解を深めていく。	2後	30	1	△	○		○			○	
○			手話	利用者理解の学習として、手話を学ぶことにより、聴覚障害者の方への理解を深める。	2前	30	2	△	○		○			○	
○			福祉住環境コーディネーターⅠ	高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーである福祉住環境コーディネーター3級の取得を目指す。	2前	60	4	○			○			○	
○			Excel実習	社会人として必要なOA技術を習得し、表計算作成等実務に活用する力を身に付ける。また、検定合格を目標とする。	2通	60	4	△	○		○			○	
○			カウンセリング	カウンセリングの理論と方法について講義と体感と通して学習し、日常場面で、話を上手に聞くことができるようになることを目指す。	2通	60	4	○			○			○	
○			プレゼンテーション技法	社会人として、働く人として、より良い人間関係を構築する為に必要なプレゼンテーションの重要性を再確認し、これを身に付ける。	2通	60	4	○	△		○			○	
○			国際理解演習	日本と諸外国との貿易や文化の違いなどを学びことで、グローバル社会の実態や課題などを理解することを目的とする。	2通	60	2	△	○		○			○	
○			国際福祉開発	人々の福祉が高まるためには住民力や市民力の効果的な影響が必要。途上国において女性、教育、保健医療、障害者などの分野でどのような試みがなされているのかを学ぶ。	3通	15	2	○			○			○	
○			公的扶助論	わが国の公的扶助制度である生活保護法を取り上げ、目的と原理・原則、制度の仕組みを学習する。	3前	45	4	○			○			○	
合計				科目	単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	期
	１学期の授業期間	週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 6

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉援助技術論Ⅱ	対人援助に必要な人と人との信頼関係の築き方、コミュニケーションなどの社会福祉の基本的な技術の習得と、事例に基づく実践の学問としての応用を目指す。	3通	90	8	○			○			○	
○			社会福祉援助技術論Ⅲ	将来相談援助職に就くにあたって必要な技術の修得を目指す。特に、ソーシャルワークとの隣接領域（ネットワーキング、カウンセリング）などの学習に重点を置く。	3通	90	8	○			○			○	
○			相談援助演習	相談援助に必要な技術をその援助過程を含め具体的に理解し、援助場面を想定した実技指導を実施し、社会福祉援助技術を身に付ける。	3通	150	5		○		○			○	
○			相談援助実習	実習施設において180時間の配属実習を行う。実習日誌等の実習記録を作成し、実習終了後に実習記録及び実習報告書を提出する。	3後	180	4			○		○		○	○
○			相談援助実習指導	実習前に実習生としてふさわしい基礎的な知識、援助技術及び態度を身に付け、実習の目標や意義について理解する。又、実習計画書や実習日誌の作成指導を行う。	3通	90	2	○	△		○			○	
○			精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	講義及びロールプレイ、ディスカッション等を通じて、専門職としての価値観・知識・技術を習得することを目指す。	3前	30	2	○			○		○		
○			精神保健福祉の理論と相談援助の展開	本講義では、精神保健福祉援助実践に必要な社会福祉援助技術・方法について理解を深めるとともに、精神障害者の疾病や障害、障害者を取り巻く家族やその関係者・地域を対象とした場合の特徴を理解した上で実際的な援助技術・方法の習得を目指す。	3通	60	4	○			○		○		
○			精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉士として果たすべき役割や、精神障害者に対する基本的視点と態度、精神保健福祉活動の意義と目的、理論と歴史について学ぶ。	3通	60	4	○			○			○	
○			精神障害者の生活支援システム	精神障害者を取り巻く、社会情勢を理解する。また、精神保健福祉に関する社会資源を学ぶことにより、精神障害者がより良い生活を営むための支援方法を学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
合計				科目	単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 7

（教育・社会福祉専門課程　総合福祉学科）令和３年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉調査論	社会調査の意義と目的及び方法の概要、統計法の概要、量的調査の方法、質的調査の方法、社会調査における倫理や個人情報の保護についての理解を目指す。	3通	15	2	○			○			○	
○			福祉住環境コーディネーターⅡ	高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーである福祉住環境コーディネーター２級の習得を目指す。	3前	60	4	○			○			○	
○			臨床心理学	個人の悩み、障害、困難はその背景も含め実に様々である。心理診断（アセスメント）や心理治療（カウンセリング）を中心に学習を行う。	3通	60	4	○			○			○	
○			就職実務	就職活動及び社会人としての姿勢、行動などの再認識と、迅速な情報提供と合わせて積極的な就職活動に向けて動機づけを行う。	3通	30	2	○	△		○			○	
○			医療・福祉サービス論	医療福祉サービスのあり方やその質を高める方法、それらを考える上で必要な基礎知識を学ぶとともに、マネジメントの有用性や医療福祉における特異性についても理解を深める。	3通	15	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学は、従来の医学と異なり、障害をも対象とし、「全人間的復権」を目的としている。本講義では、具体的な症例や実践例を紹介し、理解を深める。	3通	15	2	○			○			○	
○			進路研究	希望する分野や職種への理解を深め、各学生が必要とする知識の修得や資格の習得することを目的とする。	3通	60	4	○			○			○	
合計				61 科目	3,318単位時間（220単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業認定単位は１３９単位。社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法の定める単位を修得しなければならない。履修すべき授業時数は３分の２以上で「相談援助実習」については５分の４以上で認定とする。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。